

第2期
赤平市しごと・ひと・まち創生
総合戦略

令和2年3月

赤 平 市

国等は「まち・ひと・しごと」という表現を用いていますが、赤平市においては市内に働く場があるという強みを活かし、「しごと」が「ひと」を呼び込み・定着し、魅力ある「まち」を形成するという考えから、「しごと」の優先性を活かした総合戦略を基本としているため、「しごと・ひと・まち」と順序を入れ替えた戦略名称としています。

目 次

第1章 まち・ひと・しごと創生の趣旨	1
1. まち・ひと・しごと創生の考え方.....	1
2. 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」の概要	2
3. 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要.....	4
4. 第2期北海道創生総合戦略の概要.....	6
第2章 策定方針.....	7
1. 基本的な考え方.....	7
2. 総合計画との関係.....	8
3. 計画期間.....	8
第3章 基本目標.....	9
1. 目標設定の考え方.....	9
2. 基本目標と施策体系.....	10
第4章 施策の展開.....	12
【基本目標1】地元産業の強みを活かした雇用確保と地域産業の振興	12
【基本目標2】若者が安心して子どもを産み育てられる地域づくり.....	16
【基本目標3】安心して豊かに暮らせる生活環境づくり.....	20
【基本目標4】新たな人の流れを創る個性と魅力あるまちづくり.....	23
第5章 総合戦略の推進体制.....	26
1. PDCA サイクルの導入	26
2. 地域間の連携推進.....	26
3. 進捗状況の点検と施策効果検証.....	27

第1章 まち・ひと・しごと創生の趣旨

1. まち・ひと・しごと創生の考え方

我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入っており、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合も加速度的に進行している状況に加え、地方の若年層が、過密で出生率が極めて低い東京圏への人口流出が続いています。

こうした日本が直面する構造的課題に対して、国は地方創生に向けて地方と一体となって取り組むため、平成26年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、同年11月には、まち・ひと・しごと創生法が施行されました。そして、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市においても、少子化や高齢化の急速な進行がまちづくりを進める上での最重要課題であることから、従前から取り組んできた様々な施策をさらに強力に推し進めるため、国の「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、さらに「北海道における人口減少問題に対する取り組み指針」を踏まえ、「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」を策定し、雇用の創出や移住・定住の促進に向けて取り組んできました。

しかしながら、平成30年においても我が国の総人口は8年連続で減少し、高齢化率は過去最高を記録、出生数も3年連続で100万人を割るとともに、東京一極集中にも歯止めがかかるには至っていません。

国はこのような現状を踏まえ、令和2年度から始まる第2期総合戦略を策定することとし、平成27年国勢調査の結果をベースにした人口推移の見通しを踏まえ、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において「継続を力にする」という姿勢で、これまでの総合戦略の枠組を維持しながら、誰もが活躍できる地域社会をつくることなどに重点を置いて取組を進めるとしています。

本市が引き続き持続可能なまちづくりを推進していくためには、国の動きに合わせ、赤平市創生総合戦略に掲げた取組の検証や国が示した新たな視点も踏まえながら、地方創生に資する取組を継続していく必要があります。

このような背景のもと、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」を策定します。

※まち・ひと・しごと創生とは、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することをいいます。

2. 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」の概要

(1) 地方創生をめぐる現状認識

①人口減少・少子高齢化

我が国における将来の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況であり、取組の強化が求められる。

②東京一極集中の継続

2018年の東京圏の人口は3,658万3千人となり、全人口の約3割が集中している。このように、東京一極集中に歯止めがかかるような状況とはなっていない。

③地域経済の現状

近年の地域の経済動向をみると、雇用・所得環境の改善が続いている。一方、地方によっては経済環境に厳しいところもみられる。消費や生産といった経済活動の動向は地域間でばらつきがあり、東京圏とその他の地域との間には1人あたり県民所得等に差が生じている。

(2) 第2期に向けての基本的な考え方

①全体の枠組

第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとする。

②4つの基本目標

現行の4つの基本目標については基本的に維持しつつ、「第2期における新たな視点」も踏まえ、必要な見直しを行う。特に、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取組の強化を行う。

【基本目標】

基本目標1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(3) 第2期における新たな視点

4つの基本目標に向けた取組を実施するにあたり、新たな次の視点に重点を置いて施策を進める。

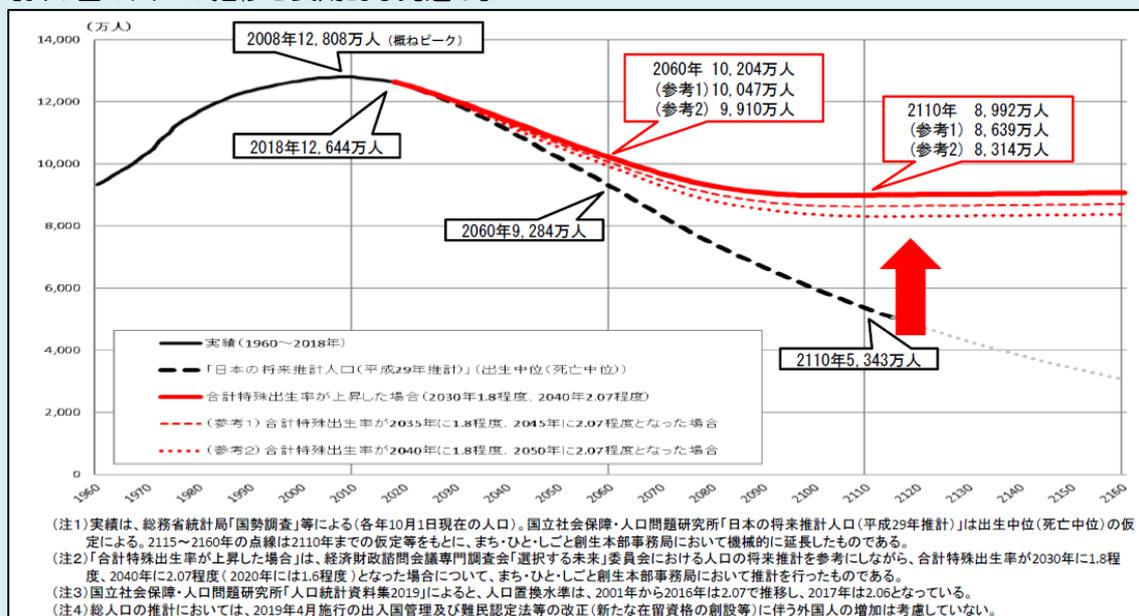
【新たな視点】

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ① 地方へのひと・資金の流れを強化する | ② 新しい時代の流れを力にする |
| ③ 人材を育て活かす | ④ 民間と協働する |
| ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる | ⑥ 地域経営の視点で取り組む |

【「国の長期ビジョン」が示す中長期展望】

- 国立社会保障・人口問題研究所人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2025年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。

【我が国の人口の推移と長期的な見通し】



内閣官房「まち・ひと・しごと創生総合戦略」有識者会議資料

3. 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

(1) 地方創生の目指すべき将来

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少している。

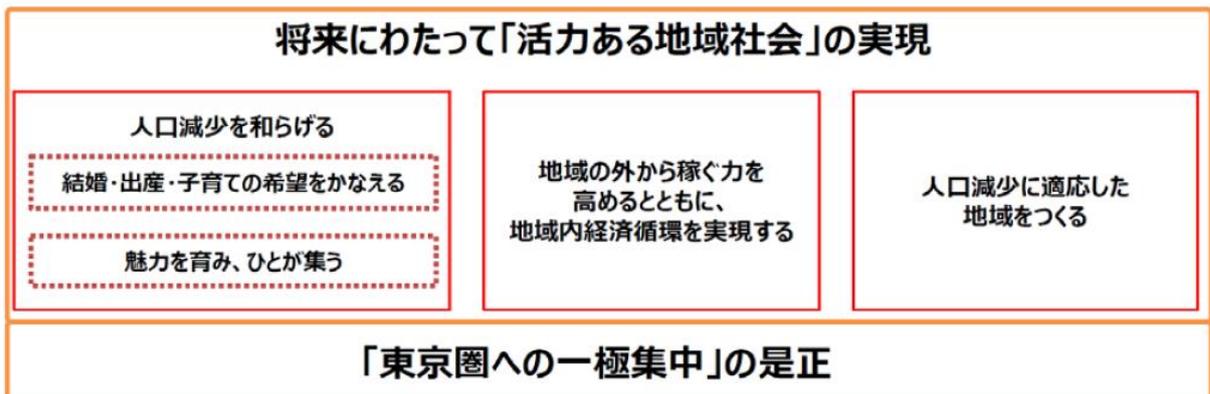
このため、地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じている。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなる。

また、都市機能の維持には一定の人口規模と密度が必要なことから、人口減少により都市機能を維持することが困難となり、地域の魅力・活力を低下させ、更なる人口流出を招くおそれがある。中山間地域や農山漁村等においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがある。

さらに、東京圏にひとが一極集中している状態では、首都直下地震などの巨大災害による直接的な被害が大きくなるだけでなく、日本経済・社会全体が大きなダメージを受けることとなる。

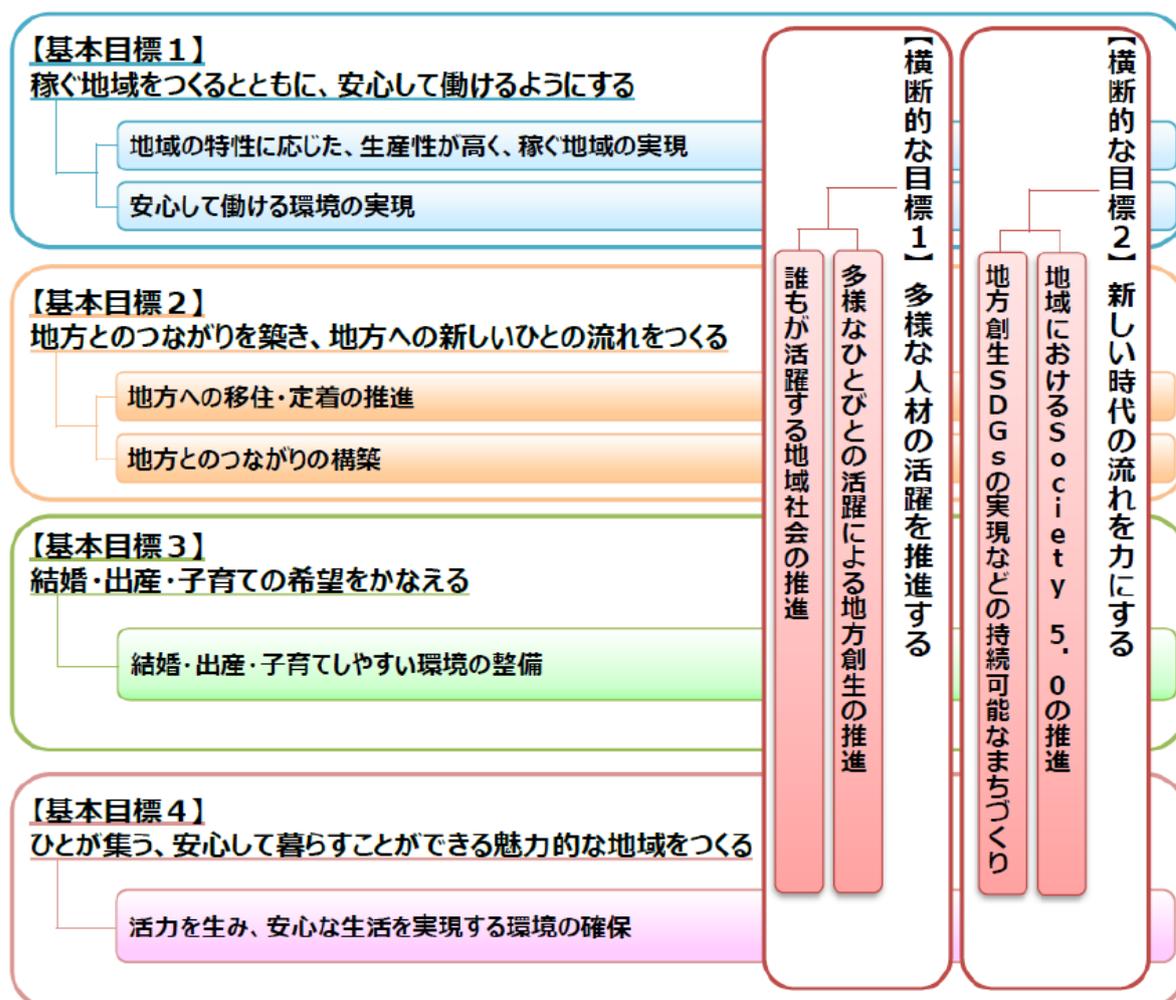
以上のような人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔として、関係省庁の連携を強め、地方創生の目指すべき将来に向けて迅速に取り組む。

地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を活かした取組を自主的・主体的に行うことが重要であり、この取組を国が支援することが基本である。しかし、国が自ら取り組むべき施策については、国が積極的に進めることが必要である。



(2) 第2期における施策の方向性

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、以下のとおり、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととする。



4. 第2期北海道創生総合戦略の概要

(1) 目指す姿

全国を上回るスピードで進行する人口減少は、本道が直面する最大のピンチである。第1期の北海道創生総合戦略策定から5年が経ち、あらためて人口減少問題への危機感、そして今後の見通し、課題などの認識を広く道民と共有し、人口減少にしっかりと立ち向かい、北海道人口ビジョン（改訂版）で示した人口の将来見通しのとおり、「2040年に460万人から450万人の人口を維持する」との長期展望に立って、この総合戦略が目指す姿を次のとおりとする。

【目指す姿】

幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる包容力のある北海道

(2) 取組の基本方向

「目指す姿」の実現に向けて、次の4つを取組の基本方向とし、この方向に沿って総合戦略を構成する。

一人ひとりの希望をかなえる	安心して暮らせる豊かな地域をつくる	活力ある産業・雇用をつくる	多様な連携により地域の活力をつくる
広大な大地と恵まれた環境の中、安心して子どもを育み、道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる	個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、人口減少下においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくる	豊かな自然や高い食料供給力など多様な資源を活かし、力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる	地域の枠を越えた連携・協働や、北海道を応援する多くの方々を取り込み、地域の活力をつくる

(3) 戦略推進の基本方針

総合戦略に掲げる施策は、取組の基本方向に沿いながら、次の方針に基づいて推進を図る。

【戦略推進の基本方針】

- | | |
|---------------|---------------|
| ①基本認識の共有と全員参加 | ②市町村戦略との一体的推進 |
| ③札幌市との連携強化 | ④民間との連携・協働 |
| ⑤分野横断的な政策展開 | ⑥施策の重点化 |

第2章 策定方針

1. 基本的な考え方

「第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で示された「継続を力にする」という姿勢で、「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」の枠組を策定の基本的な考え方とします。

また、これまでの取組の検証に加え、国の新たな視点も踏まえながら、継続して取り組むもの、新たに取り組むものなど、必要な見直しを行い策定します。

さらに、総合戦略の推進はSDGs達成に向けた取組を推進することに資すると考えられることから、SDGsの17の目標と総合戦略の重点プロジェクトとの対応を整理し、とりまとめることとします。

【SDGs（持続可能な開発目標）とは】

2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の2030年までの持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals エス ディー ジーズ）が採択されました。

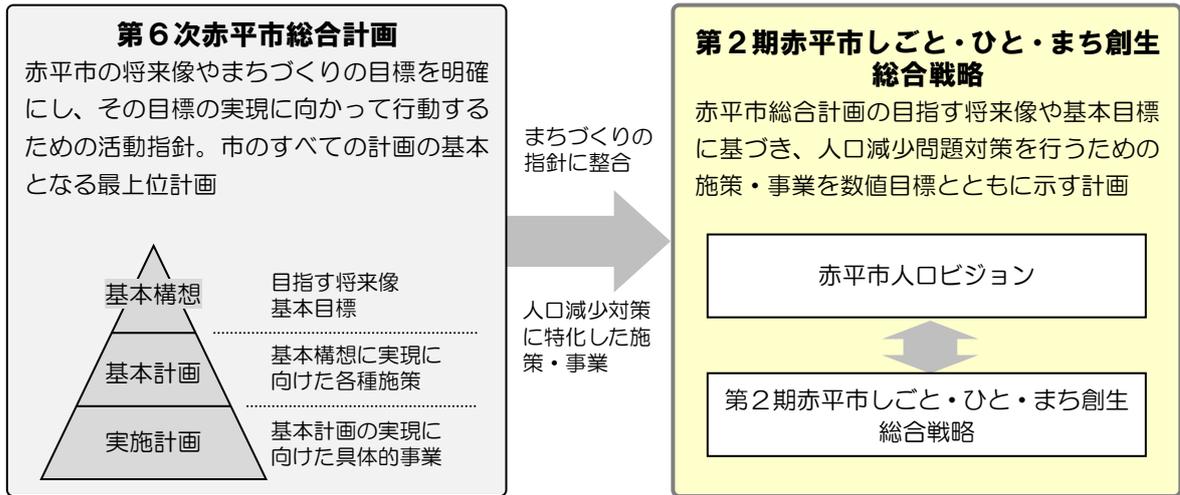
SDGsは17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものです。



2. 総合計画との関係

「第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」は、市の最上位計画である「第6次赤平市総合計画」における人口減少対策に特化した重点プロジェクトとして位置づけ、歯止めがかからない赤平市の人口減少問題に対して施策・事業をさらに推し進めるためのものです。

このため、「第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」は、第6次赤平市総合計画の基本的な考え方を踏まえたものとし、人口減少対策に特化した施策・事業を数値目標とともに示す計画とします。



3. 計画期間

「第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」の計画期間は令和2年度～令和6年度の5年間とします。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
第6次赤平市総合計画	→									
第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略	→									

第3章 基本目標

1. 目標設定の考え方

国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づく適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）^{※1}で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル^{※2}）を確立しています。

赤平市においても「赤平市人口ビジョン」が示す人口・経済の中長期展望を踏まえ、実現すべき重要業績評価指標（KPI）を重視した数値目標を設定します。

「赤平市人口ビジョン」が示す中長期展望

①人口減少に歯止めをかける

赤平市には「しごと」があるという強みを最大限に活かし、官民一体となって雇用の確保に努めるとともに、子育て支援や移住支援等、オール赤平で施策を推進し、人口減少対策に努める。

②若い世代の希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる

避けることのできない人口減少を受け入れつつも、将来にわたって本市が存続し続けるため、市民が安心して働くことができ、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を実現する。

③安全・安心な暮らしを守り、住み続けたいと思える地域をつくる

市民が日常生活を安心して送ることができるよう、生活環境の整備を進めるとともに、健康で互いに支え合い、ずっと住み続けたいと思える地域をつくる。

※1 重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※2 PDCA サイクル
Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り組み、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

2. 基本目標と施策体系

(1) 4つの基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「長期ビジョン」を踏まえ、4つの基本目標を設定しています。「第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」においても、国の基本目標を勘案するとともに、これまでの戦略を継続した次の基本目標を設定します。

【国の基本目標】

<基本目標①>

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

<基本目標②>

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

<基本目標③>

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本目標④>

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【赤平市の基本目標】

<基本目標①>

地元産業の強みを活かした雇用確保と地域産業の振興

<基本目標②>

若者が安心して子どもを産み育てられる地域づくり

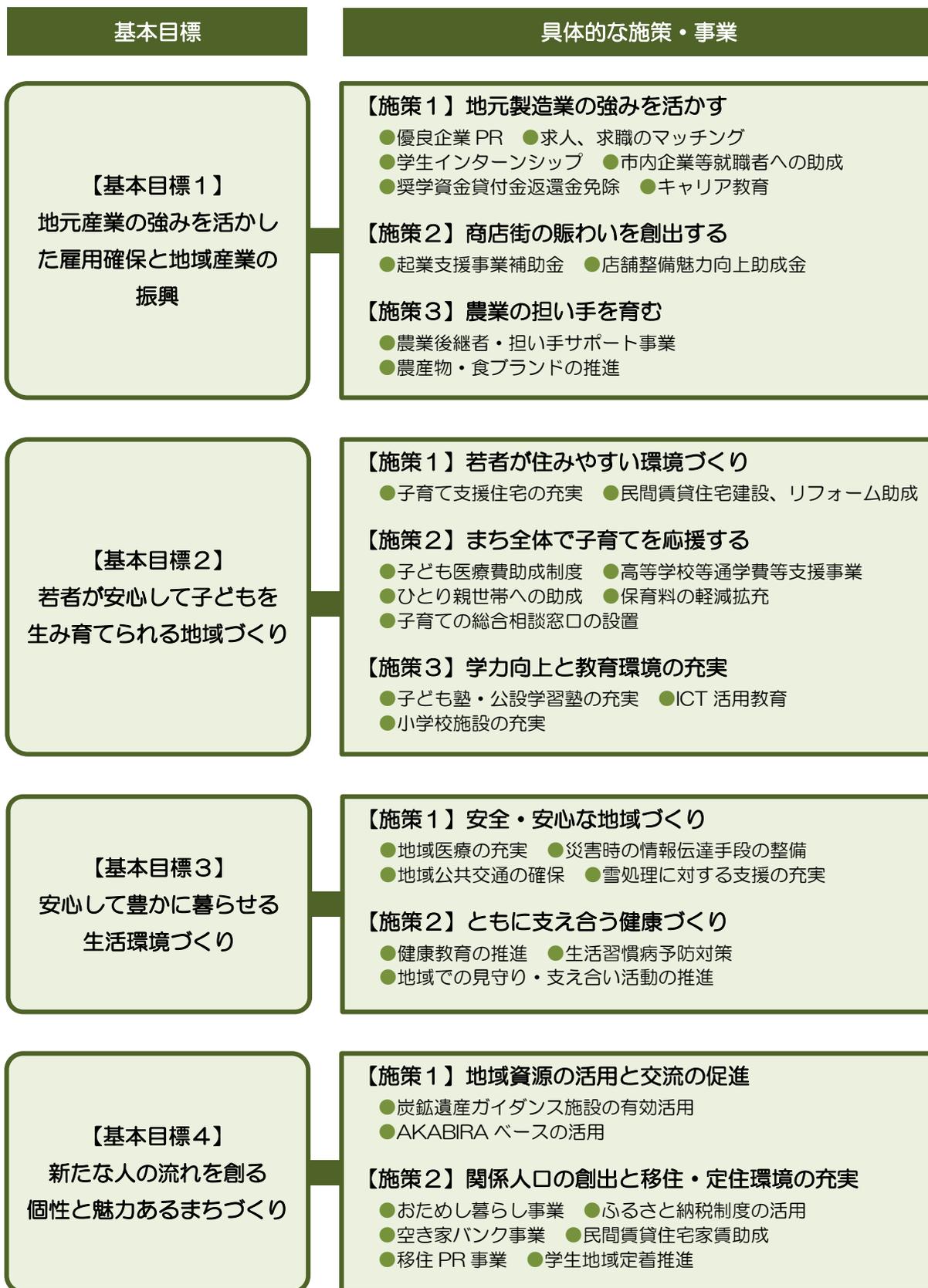
<基本目標③>

安心して豊かに暮らせる生活環境づくり

<基本目標④>

新たな人の流れを創る個性と魅力あるまちづくり

(2) 施策の体系



第4章 施策の展開

【基本目標1】地元産業の強みを活かした雇用確保と地域産業の振興

(1) 基本的な方向

赤平市は「ものづくり」のまちとして製造業を中心としたさまざまな企業が集積しており、まちの経済と雇用対策に大きく貢献しています。

しかし、人口減少や少子化、本市の業種特性による雇用確保が大きな課題となっており、外国人を雇用する企業も増加傾向にあります。

このため、赤平市には「しごと」があるという強みを最大限に活かし、官民一体となって地元企業のPRや人材確保に努めることで、安定的な企業体制づくりや移住・定住を促進します。

また、商業については、高齢化や後継者不足に加え、販売形態の多様化や量販店への消費流出傾向など、商業を取り巻く経営環境は厳しさを増していますが、地域商業の活性化に向け、起業家に対する支援や商店街のイメージアップに向けた取り組みを推進します。

農業についても、高齢化や農地の遊休地化が懸念されており、後継者や担い手のサポートに取り組んでいきます。

農産物については、特別栽培米としてのブランド化や、地元農産物を活かした加工品の開発を行っており、今後は販路拡大に努めます。こうした地場産業の強化と雇用創出・確保を持続的に行うには、「ひと」の安定的な確保が重要であり、将来のために市内の子ども達が企業を知る機会や学卒者の定着や転入に結びつくための事業並びに就労体験や技術・技能を習得できる場を創出します。

■数値目標

評価指標	現状値	目標値
地元新規雇用者数	142人 (R1年度)	600人 (R2～R6年度)

■関連するSDGsの目標



(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

【施策1】地元製造業の強みを活かす

地元優良企業の存在や求人・求職情報について官民一体となって、就労希望者等に対して積極的にPR・発信を行うほか、就労者確保に向けて合同企業説明会やインターンシップなどを通じて企業と連携し、雇用拡大を図ります。

また、新規学卒者や転入就職者への助成、高校・大学等卒業後のUターン者の奨学資金の返還金免除、キャリア教育による、子どもの頃から企業見学や就労体験などを通じて、地元企業に対する興味を抱いてもらうことで、将来の就労のきっかけとします。

■重要業績評価指標 (KPI)

評価指標	現状値	目標値
インターンシップ参加人数	15人 (H27～R1年度)	30人 (R2～R6年度)
合同企業説明会参加人数	78人 (H30年度)	250人 (R2～R6年度)
新規学卒者就業者数	29人 (H30年度)	150人 (R2～R6年度)

■具体的な事業

	事業名	事業概要
1	優良企業PR【継続】	地元優良企業が存在すること自体の認知が不足しており、官民一体となって就労希望者等に対して積極的にPRを行います。
2	求人、求職のマッチング【拡充】	赤平市には、就労先がありながら雇用確保に結びついていないため、官民連携により求人・求職の相談、情報提供に努め、高校・大学生における、合同企業説明会等を開催します。
3	学生インターンシップ【拡充】	江別4大学に加えて、工業系大学や高等専門学校、高校生が就業体験を積むことで、企業に対する関心を高め市内企業への就職を推進します。
4	市内企業等就職者への助成【継続】	若者に赤平市に住んでいただくには、市内に就労してもらうことが必要です。そのため、一定年齢以下の若者が市内に就職した際に「まごころ商品券」を交付します。
5	奨学資金貸付金返還金免除【継続】	高等学校・高等専門学校・短期大学・大学に入学又は在学した際の学資に対する奨学資金貸付について、市内にUターンして市内企業等に一定期間就労を継続された場合に、貸付金の返済を免除することで地元雇用の拡大を図ります。
6	キャリア教育【継続】	地元の小・中学生を対象に市内産業の企業見学や就労体験を通じて、勤労観や職業観を育み、将来における市内事業者への就職のきっかけをつくります。

【施策2】 商店街の賑わいを創出する

商業者がそれぞれの地域や店の特性を活かし、地域コミュニティの拠点となるような地域密着型商業や消費者ニーズに合わせた商業を検討していくため、店舗魅力向上に向けた取組への支援や、起業者への助成を行います。

■重要業績評価指標（KPI）

評価指標	現状値	目標値
起業支援助成による起業数	1件 (R1年度)	5件 (R2～R6年度)
店舗整備魅力向上助成数	1件 (R1年度)	10件 (R2～R6年度)

■具体的な事業

	事業名	事業概要
1	起業支援事業補助金 【継続】	赤平市内における起業促進に向けて、市内で新たに起業する中小企業者又は中小企業団体等に対して、事業所等の建築費や設備及び備品の購入費などの一部補助を行います。
2	店舗整備魅力向上助成金 【新規】	明るいまちなみ形成と地域商業の活性化を目的として、中小事業者の店舗新築や外観・内装の改装等にかかる経費の一部を助成します。

【施策3】 農業の担い手を育む

農業従事者の減少や高齢化、後継者不足が危惧され、農地遊休化が懸念されることから、農業の担い手確保と後継者や新規就農者への支援経営指導の強化を図り、安定的に持続する経営の支援に努めるとともに、特別栽培米や農産物の加工品について普及・宣伝活動を展開し、ふるさと納税を活用するなど販路拡大に努め、生産拡大と雇用を創出します。

■重要業績評価指標（KPI）

評価指標	現状値	目標値
農業後継者・担い手サポート事業の補助件数	2件 (R1年度)	20件 (R2～R6年度)
農産物・食ブランドの推進件数	4件 (R1年度)	8件 (R6年度)

■具体的な事業

	事業名	事業概要
1	農業後継者・担い手サポート事業【新規】	地域社会を支える農業後継者の育成確保を図り、農業の持続的、安定的な発展を図るため、基礎的農業の知識・技術・経営能力の取得を目的とした研修や講習、農業機械免許の取得、農産物の販路拡大に係る経費の一部を助成します。
2	農産物・食ブランドの推進【新規】	「売れる米づくり」のさらなる推進を図るとともに、地元農産物の消費拡大へも相乗効果が現れるような普及宣伝を支援します。また、農業団体や飲食店等と連携を図り、付加価値を付け開発された特産品や新たに研究開発される新メニューなど、イベント、ふるさと納税などを通じて、赤平の食ブランドを発信します。

【基本目標2】若者が安心して子どもを産み育てられる地域づくり

(1) 基本的な方向

赤平市を持続可能な地域社会として確立するには、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない施策を展開し、子どもを産み育てやすい環境づくりを行い、若者に住み続けていただく、あるいは移り住んでいただき、将来のまちを築き上げていくことが重要です。

このため、子育て世代や若者の住環境整備を推進するほか、ひとり親世帯への支援をはじめ、子育て世帯が出産から子育てまで安心して暮らせるための経済的支援など、まち全体での応援体制を整備します。

また、赤平市においては学力の向上が課題とされているため、小・中学校における授業内容の創意工夫は当然のことながら、地域や塾等と連携し、基礎教育力の向上を目指します。

■数値目標

評価指標	現状値	目標値
出生数	31人 (R1年度)	148人 (R2～R6年度)
0～14歳の児童数	698人 (R1年度)	508人 (R6年度)

■関連するSDGsの目標



(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

【施策1】若者が住みやすい環境づくり

住宅は暮らしの原点となるものです。単身・共働き夫婦など、様々な家族構成や生活形態に応じた住宅支援を行うことで若年層人口を確保します。

また、赤平市は炭鉱住宅の歴史的背景によって、公的住宅の割合が高く、民間賃貸住宅の割合が低い状況となっていることが、他のまちへの転出の要因ともなっています。民間賃貸住宅整備を促進することによって、若者が住み続けられる環境整備を行います。

■重要業績評価指標 (KPI)

評価指標	現状値	目標値
子育て支援住宅住戸数	—	14戸 (R2～R6年度)
民間賃貸住宅建設戸数	36戸 (H27～R1年度)	24戸 (R2～R6年度)
リフォーム戸数	8戸 (H27～R1年度)	10戸 (R2～R6年度)

■具体的な事業

	事業名	事業概要
1	子育て支援住宅の充実 【継続】	学区区を中心とした地域で安心して子どもを産み育てられる居住環境を形成するため、子育てに適した広さや設備等を備えた住環境整備を行います。
2	民間賃貸住宅建設、リフォーム助成【継続】	公的住宅は所得要件によって入居不可能な方もおり、一方で、民間賃貸住宅の割合が低く、住宅の選択肢が限られているため、現行、時限が設けられている民間賃貸住宅の建設・リフォーム助成を継続し、若者が住みやすい住環境整備を推進します。

【施策2】まち全体で子育てを応援する

赤平市では、まち全体で子育てを応援する「赤平市子育て支援条例」を平成29年に制定しました。

この条例に基づき、市民・企業・団体・行政が一体となって安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、子育ての総合相談体制の確立を図るほか、子育て家庭の経済的な負担の軽減を行い、親と子が健やかに暮らせるための支援も継続します。

さらに、ひとり親世帯に対する学費や生活費の負担を軽減するための助成を行います。

■重要業績評価指標（KPI）

評価指標	現状値	目標値
市民アンケート調査における子育て支援に関する18～49歳の満足度※	29.0% (R1年度)	34.8% (R6年度)
3～5歳児童の教育・保育施設利用率	95.1% (R1年度)	96.0% (R6年度)

※まちづくりアンケート調査における、各施策の現状の満足度の調査結果のうち子育て支援に関して「満足」「やや満足」の合計値

■具体的な事業

	事業名	事業概要
1	子ども医療費助成制度 【継続】	高校生以下の子どもを対象とした医療費無料化の制度を継続し、安心して子どもを生み育てられる環境をつくります。
2	高等学校等通学費等支援事業【拡充】	高等学校等に在学している生徒の通学費等の一部を助成するために支援金を拡充します。
3	ひとり親世帯への助成 【継続】	ひとり親世帯が子どもを養育する期間において、家賃の一部助成並びに入学支度金助成を行い、養育費の負担を軽減します。
4	保育料の軽減拡充 【継続】	国による「幼児教育・保育の無償化制度」による無償化に加え、赤平市独自の第2子以降の無償化や副食費の減免を行います。
5	子育ての総合相談窓口の設置【新規】	子育てに関する総合相談窓口の設置に向けた検討を行い、相談・指導・支援を行える体制を確立し、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を目指します。

【施策3】学力向上と教育環境の充実

これからの時代を切り拓いていくために必要な資質・能力を子どもたちに育むため、授業改善と家庭学習の改善を進め、公設塾等により学校以外での学習の機会を増すことで、家庭学習習慣の改善を進めます。

また、適正な学校規模となるよう統合を進め、規模の集団による教育効果を高めます。

■重要業績評価指標（KPI）

評価指標	現状値	目標値
標準学力検査結果	小学校偏差値平均 46.8 中学校偏差値平均 45.6 (R1年度)	全国偏差値平均 50.0 (R6年度)

■具体的な事業

	事業名	事業概要
1	子ども塾・公設学習塾の充実【継続】	放課後・休日・夏休みなどの長期休暇に子ども塾・公設学習塾を開設することで、子ども達の基礎学力向上を図ります。
2	ICT活用教育【継続】	タブレット端末などのICT機器整備を進め、その有効活用を通じた授業の充実を図り、児童の主体的な学習意欲等の向上を図ります。
3	小学校施設の充実【継続】	小・中学校適正配置計画に基づく統合小学校について、令和4年度の統合に向け整備を行い、教育活動の充実に努めます。

【基本目標3】安心して豊かに暮らせる生活環境づくり

(1) 基本的な方向

高齢となっても可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むために、安全で安心して暮らせるまちづくりが必要です。

そのため、保健・医療の充実を図るとともに、高齢者や障がい者、あるいは社会的な支援を必要とする人たちを地域全体で支え、健康で自分らしい生活を送ることができるよう、健康教育の実施や生活習慣病予防対策、地域での見守りや支え合いを推進します。

また、市民が日常生活を安心して送ることができるよう、防災対策の充実や地域公共交通の確保など生活環境の整備を推進します。

■数値目標

評価指標	現状値	目標値
市民アンケート調査における赤平市に住み続けたい市民の割合*	71.7% (R1年度)	75.0% (R6年度)

※まちづくりアンケート調査における、定住意向に関する調査結果のうち「ずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」の合計値

■関連するSDGsの目標



(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

【施策1】安全・安心な地域づくり

近年増加している自然災害への対応力を強化するため、防災体制の充実に努めるとともに、地域公共交通の確保や除雪に対する支援、地域医療の充実を図ることにより、市民が安全で安心して暮らせる環境を整えます。

■重要業績評価指標 (KPI)

評価指標	現状値	目標値
あかびら市立病院の病床数	120床 (H30年度)	120床を維持 (令和6年度)
防災行政無線の整備	—	令和2年度までに整備
地域公共交通計画の策定	—	令和3年度までに策定
私道の除雪	—	令和2年度より実施

■具体的な事業

	事業名	事業概要
1	地域医療の充実【継続】	高齢者などが可能な限り地元で診察・診療等ができるよう、あかびら市立病院を中心とした現行の診療科の維持や訪問診療体制を確保します。
2	災害時の情報伝達手段の整備【新規】	Jアラート情報や市の緊急防災情報を屋外拡声器や個別受信機などを利用して地域住民に伝達するシステム「防災行政無線」を整備し防災体制の強化を図ります。
3	地域公共交通の確保【新規】	高齢者等移動に支援を必要とする人の通院や買い物を支援するため、鉄道やバスなど民間事業者による公共交通の維持に努めるとともに、新たな地域公共交通のあり方を検討します。
4	雪処理に対する支援の充実【新規】	高齢者や障がい者など自力での除雪が困難な世帯を対象とした高齢者世帯等除雪費助成事業を継続します。 また、市道の除排雪に加え、特定の条件を満たす私道についても除排雪を行います。

【施策2】ともに支え合う健康づくり

若い世代から健康に関心をもち、高齢となっても健康で自分らしい生活を送ることができるよう、健康教育や健康相談、各種検診など健康づくり事業を展開します。

がんや循環器疾患、糖尿病など生活習慣病が相変わらず多く、特に、がんによる死亡率は全国・全道に比べ著しく高いものとなっております。

若い頃からの食生活、運動習慣、喫煙が発症に強く影響することから、普及啓発と各種検診の受診率の向上を図り、早期発見、早期治療に努めます。

また、高齢者が孤立せず、健康で互いに支え合う地域を目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

評価指標	現状値	目標値
健康教育の参加者数	3,388人 (H27～R1年度)	4,000人 (R2～R6年度)
各がん検診の受診率目標達成数 (男性15%、女性20%以上)	男女計1項目 (H30年度)	男女計8項目 (R6年度)
エリアサポーターの人数	148人 (R1年度)	200人 (R6年度)

■具体的な事業

	事業名	事業概要
1	健康教育の推進【継続】	各地域の集まり（サロン等）や講演会、イベント、健康教室を活用した健康教育を実施することで、若い世代から高齢者まで幅広い層を対象に、健康に対する正しい知識の普及を図ります。

	事業名	事業概要
2	生活習慣病予防対策 【新規】	喫煙率の高さや、塩分の過剰摂取などの生活習慣も影響し、当市のがんによる死亡率が著しく高いため、健康教育に努めるとともに、各がん検診の受診率向上を図り、早期発見、早期治療に努めます。
3	地域での見守り・支え合い活動の推進【新規】	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を中心に、高齢者が健康で互いに支え合う地域を目指すボランティア「エリアサポーター」の育成、支援を行います。

【基本目標4】新たな人の流れを創る個性と魅力あるまちづくり

(1) 基本的な方向

赤平市は、緑豊かな自然環境を活かしたエルム高原施設や新たに日本遺産に登録された旧住友赤平炭鉱立坑櫓を含む炭鉱遺産、北海道遺産の一つである北海頭首工など個性あふれる地域資源があります。

こうした地域資源を有効に活用し情報を発信することで、交流人口の増加を図ります。

また、ふるさと納税返礼品や特産品などの地場産品の購入や、イベント・催し物などで施設に訪れ、赤平に関心を持っていただくことで、将来的な移住者の増加にもつながることが期待される「関係人口^{※3}」の創出に取り組むとともに、火まつりをはじめとする市民で作り上げるイベントの実施など、移り住みたくなるような個性と魅力あるまちづくりを推進します。

■数値目標

評価指標	現状値	目標値
観光入込客数	220,753人 (H30年度)	230,000人 (R6年度)
社会増減数	-529人 (H27~R1年)	-437人 (R2~R6年)

■関連するSDGsの目標



(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

【施策1】地域資源の活用と交流の促進

旧住友赤平炭鉱立坑櫓などの炭鉱遺産を構成文化財とする「炭鉄港」が文化庁の日本遺産に認定され、炭鉱遺産ガイダンス施設においても道外や海外からも観光客や教育旅行団体等が訪れていることから、施設を有効に活用し炭鉱遺産の魅力を更に深めます。

また、情報発信基地であるAKABIRAベースにおいてもこれまでに20万人を超える来場があり、更なる地元の魅力発信や市内の流入を促し、交流人口の拡大を図ります。

^{※3} 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

■重要業績評価指標（KPI）

評価指標	現状値	目標値
炭鉱遺産ガイダンス施設の入場者数	延17,431人 (H30～R1年度)	延42,000人 (R2～6年度)
AKABIRAベース来場者数	延203,116人 (H27～R1年度)	延200,000人 (R2～6年度)

■具体的な事業

	事業名	事業概要
1	炭鉱遺産ガイダンス施設の有効活用【継続】	赤平市の貴重な炭鉱遺産を紹介する拠点施設である「炭鉱遺産ガイダンス施設」の魅力を高め、その有効活用を促進します。
2	AKABIRAベースの活用【継続】	観光情報の発信と特産品のPR及び販売、イベントや商店街との連携事業など市内への流入を図ります。 また、商品の内容、農業者の関わり、店舗運営方法など将来的な方向性も検討します。

【施策2】関係人口の創出と移住・定住環境の充実

観光誘客の推進のほか、本市に多様な関わりも持つ人々との関係人口の創出に向け、ふるさと納税制度の活用やおためし暮らし、大学生に対する地域活動プログラム等を推進します。

移住・定住環境の充実として、空き家の有効活用や民間賃貸住宅の家賃助成による、移住者の受入体制の充実を図り、また、UJターン希望者が求める就業・生活・住宅等の情報を総合的に提供できる体制を整えるとともに情報発信を行い、市外からの移住を促進します。

■重要業績評価指標（KPI）

評価指標	現状値	目標値
おためし暮らし体験人数	71人 (H27～R1年度)	75人 (R2～6年度)
ふるさと納税寄附件数	25,512件 (R1年度)	150,000件 (R2～6年度)
空き家バンク契約成立件数	27件 (H27～R1年度)	30件 (R2～6年度)
民間賃貸住宅家賃助成件数	88件 (H27～R1年度)	90件 (R2～6年度)
学生地域定着推進事業交流人口	延104人 (H27～R1年度)	延200人 (R2～6年度)

■具体的な事業

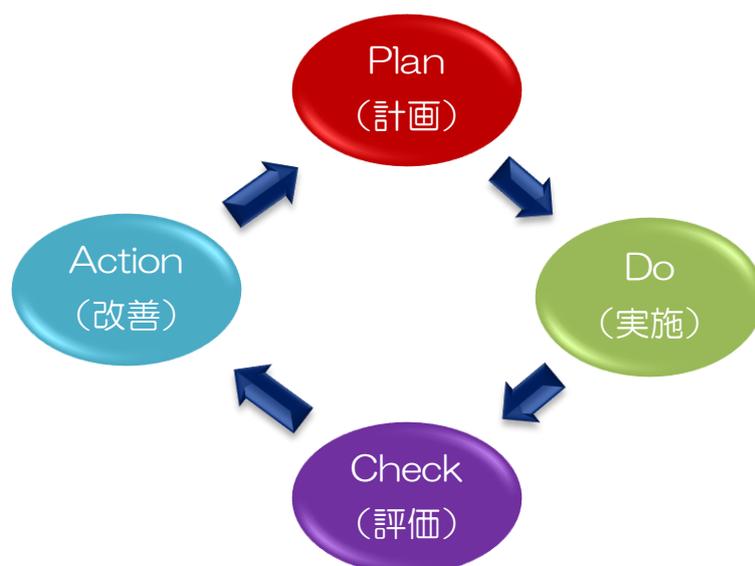
	事業名	事業概要
1	おためし暮らし事業 【継続】	赤平市に移住を検討している方を対象に、一定期間市内での生活を体験できるおためし暮らし事業を推進します。また、空き家住宅を活用して、おためし暮らし住宅の拡充を検討します。
2	ふるさと納税制度の活用 【新規】	ふるさと納税制度を通じて、赤平市の農産物や特産品のPRを図るとともに、市外の人とのつながりを持つきっかけとして活用します。
3	空き家バンク事業 【新規】	空き家等の有効活用を進めるとともに移住・定住の促進、住宅ストックの活用を図るため、空き家バンク事業（あかびら住みかエール）を推進します。
4	民間賃貸住宅家賃助成 【継続】	赤平市内の民間賃貸住宅に移り住む転入世帯および新婚世帯に対し、家賃の一部を助成します。
5	移住PR事業【継続】	移住・定住情報のポータルサイトである「北海道赤平市移住定住支援サイト」の充実を図ります。また、各種媒体を用いた移住情報の提供を行うとともに移住関連イベント等に参加し、赤平市の魅力をPRします。
6	学生地域定着推進 【継続】	学生地域定着推進広域連携協議会において、各自治体と連携し江別4大学の学生に対し、地域活動プログラム（インターンシップ、ワークショップ、地域イベント参画など）を通じて、将来的な赤平市への就業・定住を促します。

第5章 総合戦略の推進体制

1. PDCA サイクルの導入

しごと・ひと・まち創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCAサイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、設定した数値目標等をもとに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことになります。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことをいいます。赤平市においても、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、「第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」の進捗を検証し、改善するPDCAサイクルを確立することが重要です。



2. 地域間の連携推進

国は、地方公共団体間の広域連携に関し、重複する都市圏概念を統一し、経済成長のけん引などの機能を有する「連携中枢都市圏」の形成を促進し、財政面やデータ分析面での支援等を行っています。併せて、従来からの定住自立圏の形成を進め、地域連携による経済・生活圏の形成を推進しています。

赤平市においては、中空知定住自立圏構想等の地域連携施策を活用しつつ、地域間の広域連携を積極的に進めることとし、現状分析もその連携エリア単位で行い、抽出された課題を「第2期赤平市しごと・ひと・まち総合戦略」に順次反映させていきます。

3. 進捗状況の点検と施策効果検証

「第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」について、地方公共団体に限らず、産業界・金融機関・労働団体が連携し効果的な施策が実施されるよう、それぞれの代表も加わった形で、PDCAサイクルに基づく効果検証を行うことが重要です。

産業や人口、社会インフラ等の現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、地域の強み・弱みなど特性に即した地域課題等を踏まえ、本計画における検証機関を設置し、施策や事業の進捗状況を点検するとともに、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成度の検証により効果検証を行います。また、必要に応じて施策・事業の改善内容の検討を行います。

第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略

発行年月：令和2年3月

発行：赤平市企画課

住所：北海道赤平市泉町4丁目1番地

電話：0125-32-1834

FAX：0125-32-5033